

## 評価委員会からの意見等に対する考え方

- 1、 「基本的な目標」の中で「基本姿勢」という表現があるが、「基本理念」の方が良いのではないか(例えば、風林火山とか健全なる積極進取、永続と徹底、創意工夫、独立自尊、熱意と努力と誠実等)。「基本理念」はシンプルで簡単に理解できるもの、一方「経営方針」は具体的に区別すべきである。また、基本姿勢の中に「地域貢献」とあるが違和感がある。

今回の公立化の目的については定款において示されているが、地方創生が叫ばれる中で、大きくは人材育成と地域貢献を柱とし、より具体的に表現するため、「基本的な目標」において(1)(2)の内容を、その達成に向けた基本姿勢として示した。教育や経営の具体的な方針等については、今回の中期目標の達成に向けた中期計画策定とあわせ、より具体的に示されるものとする。なお、山口東京理科大学の基本理念については、「世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな科学技術者の育成」「波及効果の期待できる独創的・先進的研究の推進」「教育・研究と地域貢献が一体化した生涯教育の充実」として示されており、踏襲する。

- 2、 経営方針と教育方針は並列か従属関係か。経営方針の中に業務方針と教育方針があるのではないか。

大学運営においては、定款の中で経営審議会と教育研究審議会とが明確に位置づけられている(「第4-1、業務運営の改善に関する目標」でも触れている)。経営方針と教育方針とは各々で審議され、方針として明確化されることから、並列と捉えるべきと考える。

- 3、 「第2、教育研究等の質の向上に関する目標」については、表現が抽象的で具体性に欠けている。もう少し具体的な表現にした方がよい。

中期目標では一定の方向性を示すにとどめ、より具体的な内容については中期計画さらに年次計画に譲ることとした。

- 4、 「法令遵守並びに危機管理に関する目標」は重要な項目であり、「その他」ではなく大項目として示すべきではないか。

地方独立行政法人法において定める中期目標において示すべき内容としては、目標の期間、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項、業務運営の改善及び効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に関する重要事項とされており、他大学の中期目標等も参考にしながら作成した。指摘された項目については組織体として重要であるとの認識のもと、その他ではあるが、業務運営に関する重要目標として、この中期目標の中で明確に示したものである。

- 5、 全体的に抽象的な表現が多く、具体性に欠けているように感じる。

項目等については地方独立行政法人法の中で示されたものを基本に、地域貢献等を強調しながら全体の構成(項目の内容等)を作成した。中期目標の性質上、一定の方向性を示すに留めたため抽象的な表現が多いのは否めないが、これらの目標達成の措置として策定される中期計画の中で具体的な取組みとして示されると考える。

- 6、 「研究倫理の徹底」については「法令遵守」の中に入れた方が良いのではないか。

「研究倫理の徹底」については、「研究に関する目標」において前提となる項目であり、かつ「法令遵守」においても社会規範の厳守とあわせて大事な内容となるため、重複するが2ヶ所において記載した(第2-3(4)研究倫理の徹底、第7-3、法令遵守及び危機管理に関する目標)。

- 7、 「第2-2、学生への支援に関する目標」は、「教育研究等の質の向上に関する目標」ではなく、法令遵守・危機管理項目で示すべきではないか。

ここでいう学生への支援は、主に経済的な支援や健康相談、心的相談等を示すものであり、指摘の法令遵守・危機管理とは意味合いが異なると考える。なお、項目立てについては他の中期目標を参考にしている。

- 8、 「ハブ」の意味が何か、一般的に理解できるのか。

元々、車輪やプロペラ等の中心にある部品や構造を指すが、転じて、ネットワークの中心の意味でも用いられ、交通結節点としてハブ港、ハブ空港という呼称も一般的である。地方創生においては、大都市圏に対し、地方における自立可能な拠点とした意味において地方圏を「ローカルハブ」として表現されることが多い。

- 9、 私立大学時の概念が散見される。公立化後の違いを明確にするためにも、「地域」といった一般的な表現ではなく「山陽小野田市」と明記した方が良いのではないか。

山陽小野田市立ということを考えれば市名を明確に示すことが望まれるが、その波及効果のエリアとして、今回の公立化は本市のみならず山口県全体の活性化にも寄与することから、これらを包含する形で「地域」という表記とした。

- 10、 山陽小野田市が支える大学ということを考慮すれば、市民の理解は不可欠であり、その意味でよりわかりやすい表現に努め、難しいカタカナ語は極力省くべきである。(例えば、「基本的な目標」におけるアカデミック・インテグリティ、グローバル・エンジニアリング～同名の会社あり)

対訳(アカデミック・インテグリティ:学術的誠実さ)を付記したり、日本語に置き換えることも考慮したが、言葉の意味合いや解釈が変わる可能性もある。これらの表現については、他の部分でも表記されていることから、一定の修正を行う。

⇒ 「基本的な目標」における「アカデミック・インテグリティ」部分は削除、「人間性豊かなグローバル・エンジニアリングたる科学技術者」については「世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな科学技術者」に変更する。

- 11、 山陽小野田市なのか、東京理科大学なのか、どちらがメインとなるのかははっきりしない。その意味で(基本的な目標)内の基本姿勢の(1)(2)の順は逆とすべき。また国外をあまり意識せず、むしろ「わがまち(市民)の大学」であることを明記すべきである。

設置者は山陽小野田市だが、実際の管理運営は公立大学法人であり、どちらがメインというものではない。大学が高等教育機関である以上、人材育成そして地域貢献とした(1)(2)の順は適当と考える。また、研究部門においては、国内外の大学・研究機関との交流は必然であり、その意味でも「市民だけの大学」と限定するのは、特に研究分野における発展性を欠くことになると思われる。

- 12、 地域や企業との関わりをもっと表現(インターンシップや地域外部機関での卒業研究、産学官連携など具体的に)した方が良い。

具体的な取り組みについては中期計画以下に譲ることとした。

- 13、 大学内部の重要組織である経営審議会・教育研究審議会について、その位置づけを含めて記載すべきである。

両審議会については定款において明確に位置づけられている。中期目標では、これらを踏まえて、管理運営の一定の方向性(改善に関する目標が中心)を示すべきものであることから、審議会についての記載はしていない。

- 14、「学修」という表現は誤字ではないが理解不能である。

平成24年8月28日に提出された中教審答申の審議のまとめから「学習」が「学修」へと変更され、答申では一貫して「学修」という表現になっている。「学習」と「学修」は違い、答申でも「大学設置基準上、大学での学びは学修としている。これは大学での学びの本質は、講義、演習、実験、実技等の授業時間とともに、授業のための事前準備、事後の展開などの主体的な学びに要する時間を内在した単位制により形成されている」とあり、「学修」が適当であると考え。なお、公表にあたっては、一定の説明が必要と考える。

⇒ 公表にあたっては、用語解説を付記することとする。

- 15、キャリア教育は資格取得や就職活動等に必要な講義教育であり、キャリア支援は個人指導の色彩が強く、両者の意味は異なる考える。

キャリア支援とキャリア教育については、ご指摘のとおり。

⇒ 「第2-2、学生への支援に関する目標」の「(2)キャリア支援の充実」において、「キャリア教育」を「キャリア支援・教育」に変更する。

- 16、「第2-3、研究に関する目標」の「(1)研究活動の活性化」において、大学研究の活性化や活動度の目安としては、文部科学省の科学研究費補助金申請や共同研究、受託研究の数と内容があげられることから、これら具体的な表現があった方がよい。

具体的な取組みについては中期計画以下に譲ることとした。なお、科学研究費補助金等については、「第5-1、自己収入の増加に関する目標」の中で、外部研究資金等の積極的導入の一例として記載した。

- 17、「第2-3、研究に関する目標」の「(2)研究成果の集積と公表」において、国内外の学会投稿発表論文数は、大学の評価のみならず教員評価の最重要項目(特に大学院教授の合格資格は査読校閲審査のある投稿論文数でほとんど決定される)であることから、「学会等によって、国内外に発信する」とすべきである。

具体的な取組みについては中期計画以下に譲ることとした。

- 18、「第4-1、運営体制の改善に関する目標」の「(4)評価制度等の・・」において、アメリカの主力大学をはじめ日本でも学生の教員評価を取り込んだ教員評価システムが構築され、教員評価システムによって昇給、昇進等に反映され始めていることから、「学生の教員評価」という言葉も追加し、さらに情報発信していくことが大学の信頼に繋がるのではないかと。(学生の教員評価については、単に優しい教員が良い評価につながるなどの功罪もあることも踏まえて)。また、教員評価の基準の一つとして「地域貢献」の項目があった方がよいのではないかと。

学生の教員評価については、山口東京理科大学においても既に実施しており、継続する予定としている。なお、教員評価の基準項目も含めて、これらの具体的な取組みについては中期計画以下に譲ることとする。

- 19、「第4-2、教育研究組織の見直しに関する目標」において「大学資格認定取得の早期実現」を追加してはどうか。これは、現在主要な公私立大学のほとんどが大学資格認定を取得する中、山口東京理科大学では大幅な定員割れや経営状況の影響もあってか、取得がされていないと思われるが、如何か。

平成16年4月から、すべての大学は教育研究水準の向上に資するため、教育研究・組織運営及び施設設備等の総合的な状況に関し、学校教育法に定める期間に文部科学大臣が認証する評価機関による評価を受けることが義務付けられている(学校教育法第109条)。これに基づき、山口東京理科大学においても、平成22年度に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成23年3月25日付けで同機構から「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」との認定を受けており(認定期間はH22.4.1からH29.3.31)、評価報告書等もHP上に掲載している。なお、今後、公立化に伴い、改めて受審し、認証評価を受ける予定としており、「第6、自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」「第4-1(4)」においても、自己点検・評価を定期的実施することや公表する旨の記載をしている。

- 20、「自己収入の増加に関する目標」において、「定員確保のため、大学宣伝の強化を図る」旨の追加記述をした方が良いと思われる。(公立化によって定員割れは考えにくいので、経費を使ってまで強化を図る必要があるのかという意見もあり)

定員確保については、「第2-1、教育に関する目標(3)学生の受入れに関する方針」に基づき、この目標を達成するための措置として、入学者受け入れ方針の明確化、学生受入方法の工夫、さらに「入学定員に沿った適切な学生受入数の維持」等を今後、具体的な計画の中で盛り込む予定である。

- 21、「第6、自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」の表現について、「教育研究評価及び当該状況・・・」と修正した方が良いのではないか。

評価(認証評価含む)については、教育研究だけでなく、経営・管理と財務といった組織運営も対象となっていることから、当初案とする。

- 22、この基本的な目標では、6年後の大学のイメージがわからない。これを受けた大学サイドは運営に反映できるのか。

地方独立行政法人法第78条において、「設立団体の長は、公立大学法人に係る中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該公立大学法人の意見を聴き、当該意見に配慮しなければならない。」とされている。今回の素案作成にあたっては、現状把握から今後の展開等も含めて、大学側とも協議や意見交換を重ねてきており、山陽小野田市の示す目標等についても一定の理解を示していることから、今後策定される中期計画に反映し、実施がされるものと考えている。

- 23、「基本的な目標」の基本姿勢(2)中「教育研究体制の整備・充実に努める」は、基本姿勢にあたらぬのではないか。

⇒ 指摘の部分は削除し、「・・・個性ある大学へと進化する」に変更。

- 24、「基本的な目標」は大きく言えば「人材育成」と「地域貢献」ではないか。これを盛り込んで、もう少しわかりやすく書き換えてもらいたい。

⇒ 「基本的な目標」内の(1)(2)については、指摘のとおり「人材育成」と「地域貢献」を求めるものであり、若干の説明をつけた状態での記載内容とした。

- 25、多くの意見を含めて、全体を修正してみた(別紙)。特に、山口東京理科大学は山陽小野田市が設置する大学であり、市民の豊かな暮らしを目指すための高等教育機関であることから、地域を曖昧にせず山陽小野田市(経営主体として)を全面に出した方が良い。山陽小野田市が「公立大学を持つ」ということで申請段階での協議もあったと思うが、そうした内容等を記載すべき。

⇒ 中期目標は、市が大学側に対して、6年間でのさらなる改善を求める内容のものであるため、(基本的な目標)についても必要最小限の記載内容とする。このため、経緯等に関する記載は不要と判断し、6～10行目を削除、さらに地方創生における山陽小野田市の総合戦略の内容との整合性を図りつつ12行目以降についても文章を整理した。また、他の項目等については全体的な整合性を図るため当初案とする。

- 26、「基本的な目標」における山陽小野田市に貢献できる人材育成については、地域貢献だけでは教員のモチベーションの問題もあり、もっと学問的な自由を認めた方が良い。

地域貢献については、特に今回の中期目標において大項目として取り上げているように重要な目的となるものであるが、前提として教育基本法第7条にあるように「自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない」ことは認識していることから、今後、理事長及び学長のガバナンスの下での展開に委ねることとしたい。

- 27、財務をしっかりとほしい、という目標、つまり外部資金を除いた基礎的な運営経費(授業料と運営費交付金)でのシミュレーションや交付税減額への対応も含め、安定した経営といった表現が望ましい。

授業料等学生納付金と市からの運営費交付金(一定の算定ルールに基づく)が法人収入のほとんどであり、経常的経費との収支バランスの健全化については、中期計画の中で具体的な予算、収支計画として示されるため、中期目標においてはその旨を示した上で、さらなる外部研究資金等の積極的導入に努めるよう記載した。

⇒ 全体バランスの中で、「第5、1(2)外部研究資金等の積極的導入」の6行目以降については削除する。

- 28、薬学部の新設についての記述をどのように、どの程度までするか(許されるのか)

薬学部の新設については、未申請の段階ではあるが、公立化にあたっての重要な要件であることから、中期目標の中で、明確な目標として新設時期とあわせて掲げていくこととする。

⇒ 意見も参考に、「第4-2(2)」の表記を修正する。

- 29、教育的な面としては、これまでの山口東京理科大学の教育研究を踏襲せざるを得ないが、その中に公立(市立)大学としての役割を入れてはどうか。

公立化によって「第3、地域社会との連携、地域貢献に関する目標」に示すことが今後さらに重要となる中で、高等教育機関として求められる学習成果等については当然踏襲されるべきものであるが、従来のキャリア育成関連科目を含めて、さらに地域連携・貢献への取り組みや職業教育、支援プログラム等を通じて、人材育成を進めていくこととする。

- 30、学生が地元に残るようにすることが大切である。近隣の大学や高専等との連携を図ると共に、地域産業との連携を進めることが重要である。

「第1-2、学生への支援に関する目標」さらに「第3-4、学生の地元定着」においても記載しているとおりであり、卒業生の県内就職割合の向上といった具体的な内容については中期計画以下に譲る。また、連携については「第3-2、産業界との連携」「第4-1(5)他の教育機関等との連携」において記載している。

- 31、市民にもわかりやすくするためにも、全体的にシンプルに、わかりやすくすべきである。

中期目標自体は現状からのさらなる改善を中心とした大学側への公的な指示書となるため、理解しにくい面もあるが、公表にあたっては用語解説や目次等をつけるなどの配慮をすることとしたい。

- 32、 現教育長の「自分の足で人生を歩くことのできる15歳を世に送り出す」という思いは非常に共感できる。昨今の子供達の発達状況を鑑みて、大学卒業時の22歳までも対象として、山陽小野田市の教育の取り組みとしてはどうか。

教育基本法では「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、また国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的とする」とされており、進学・就職と進路の分かれる義務教育終了段階での目標として、子供達一人一人が自立的に生きる基礎を培うことを掲げられたものと認識している。その後の高等学校、高等教育機関においては、さらに知識・倫理・技術などを深く学び、それらの理論や実践を身につけるものであり、その意味でも取組み自体としては、これまで同様とするが、小中連携から中高、高大連携と、さらに連続性や相互連携をもたせた取組みとしていくことが「地域のキーパーソン育成」に有効であると認識している。

- 33、 (中期目標ではないが)大学教育において、一般的な「基礎的学力」の取組みが行われることに違和感を感じる。

大学において理数系の専門科目を学修するにあたっては、その基盤となる一般科目、基幹基礎科目等の学力の確立は不可欠である。高校よっての違いもあり、より高度な学習成果の修得を目指すために、入学前教育から入学後の段階的な知識修得の支援等を通じた教育課程編成方針を明確に、し実施しているものである。

- 34、 社会で通用する実践力を養うためにも、例えばキャリア開発プロジェクトといった形の中で、コミュニケーション能力やディベート力、プレゼン力等のソーシャルスキルを高める取組みも行ってはどうか。また、英語力は、今後ますます必要になってくると思われるので、試験科目に英語を加えてほしい(辞書持込可でもよい)。

具体的な取組みについては中期計画以下に譲るが、地域社会から求められる「地域のキーパーソン」となる人材の育成にあたっては極めて有効な取組みと認識している。なお、現状においても人間形成やキャリア育成関連科目において一定の取組みはあるが、今後さらなる充実を図りたい。

- 35、 山陽小野田市ではコミュニティスクール事業に積極的に取り組んでおり、また子供達の育ちを地域ぐるみで見守り支援するための仕組みづくりも進んでいるが、この延長線上に大学も含めてはどうか。

コミュニティスクールは地域による学校運営を含めた学校支援体制を指すものであり、大学と小・中学校での取組みとは異なる。ただ、公立大学として「地域社会との連携、地域貢献」を不可欠であり、今後、双方向での連携、貢献活動の充実は重要な取組みと考える。

- 36、 わがまちの大学に対して、役立ちたいと思う市民は多いと思う。外部講師として、また大学構内の清掃等、市民ボランティアの活用や市民を巻き込んだ大学運営を考えてほしい。(清掃等は学生自身にさせるべきとの意見もあり)

地域の人材を活用した外部講師については既にキャリア育成関係科目等の中でも登用しており、今後さらに充実を図る予定。一方、通常の管理や営繕等は従来どおりとしつつ、何らかの形で市民ボランティア活用は検討していきたい。

- 37、 現在、学生の4割、教員の大部分が隣接の宇部市に居住していることから、市内在住に向けた取組みが必要ではないか。

学生等が山陽小野田市に住みたいと思わせることが必要であり、そのためにも環境の整備等が大切となるが、これらは今後、市の施策として取り組んでいくこととしたい。

- 38、「地域コミュニティの中核的存在としての拠点化」とあるが、この地域とはどこを指すのか。

教育基本法、学校教育法では、大学の役割として「学術の中心として教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与すること」とされている。こうした中で、国は目指すべき新しい大学像として、地域再生の核となる大学、生涯学習の拠点となる大学、社会の知的基盤としての役割を果たす大学等を掲げ平成25年度から「地(知)の拠点整備事業」を進めながら、地域を志向した教育・研究・社会貢献型の大学形成に取り組んでいる。今回の公立化でもこうした流れに沿いつつ、大学が立地する山陽小野田市、さらには山口県全体の活性化にも寄与することを目指しており、これらを包含する形で「地域」という表記としたものである(中期目標では、地域社会、地域産業界、行政等との連携を記載)。今後、大学が地域に何ができるか、地域が大学に何ができるか等について、さらに具体的に検討し取り組んでいきたい。

- 39、宇部市には山大工学部(国立)と宇部高専があるが、山陽小野田市立大学の魅力を受験生にアピールするためには、地域とのつながりをメリットとして、より強調することが必要であり、そのことが市民への理解につながると思う。

市の取組みとしても、双方向の貢献・連携を進めていくことが重要と考える。

- 40、大学の設置は、企業誘致と同じである。大学が存在することによる市民へのメリットは何かを示すことが必要である。

公立化によるメリットとしては、学生・教職員の定住、地元での進学選択肢の拡大、地域貢献・連携による地域再生、活性化等があげられるが、今後市民への説明責任を果たしていく予定。